

平成24年12月4日

産業建設常任委員会 会議録 審査内容

◇会議録

- 1 日 時 平成24年12月4日
開会 13時00分 閉会 13時55分
- 2 場 所 幕別町役場5階会議室
- 3 出席委員 6名
委員長 増田武夫 副委員長 前川雅志
委員 東口隆弘 乾邦廣 谷口和弥 斉藤喜志雄
- 4 傍聴者 小島智恵 芳滝仁
- 5 事務局 局長 米川伸宜 課長 萬谷司 係長 金田恭之
- 6 審査事件 1 付託された陳情の審査について
(1) 陳情第14号 泊原発1、2号機の再稼働の断念を求める意見書の提出を求める陳情書
(2) 陳情第15号 町道忠類北10線道路の歩道設置に関する陳情書
(3) 陳情第17号 千代田通の再整備に関する陳情書
2 所管事務調査項目について
3 その他
- 7 審査結果 別紙

委員長 増田武夫

(開会 13:00)

- 委員長（増田武夫） 産業建設常任委員会を開会いたします。お配りのとおりの議案でございます。まず、付託された陳情の審査についてであります。三つ付託されました。まず一番目の陳情第14号泊原発1、2号機の再稼働の断念を求める意見書の提出を求める陳情書についてであります。

最初に、参考までにお知らせしておきます。1、2号機についての陳情でありましたが、ご承知のように泊原発には1、2、3号機まであります。提出者に確認しましたところ、当面1、2号機を動かそうとしているのでこういう表現になったということで、3号機も動かしてほしくないということに変わりはないということでした。

では、委員のみなさんから何かご意見がございますか。副委員長。

- 副委員長（前川雅志） 記のところに1と打って二つあるのですが、ここへ一つ書いて、あるいはもう一つがこういう話だということであるのですが、これはどちらでもいいということですか。委員長に聞く質問ではないかもしれませんが、上の再稼働を断念することということと、下の検査をしてからきちんと再稼働に向けてという話で、意味合いが違うと思うのです。これはどちらかということなのか、それとも両方合わせてということなのか。随分意味合いが違うものですから、どう理解したらいいかと思えます。
- 委員長（増田武夫） そこまで確認していなかったのですけれども、上の陳情主旨の文章からいったら、最初の断念することという文言がそれにあたる。下の文章だったら、もっと上の陳情主旨に違った表現があってもいいのではないかという気もした。どちらかを採用してくれということではないと思うのですけれども、いかがでしょうか。本人がいないのでわからないのです。谷口委員。
- 委員（谷口和弥） 私も、いま委員長が指摘された件は疑問に思っていました。この標題の持つ意味合い、それから陳情主旨を私なりに読んでいけば、この記のうちの1が二つある件、上の再稼働を断念することということでない、もう一つの1では全体の流れが違うのではないかと思うのです。陳情者の意思が、どちらかでやってくれればいいということなのかもしれませんが、文脈上、上の1でないとならないと考えました。以上です。
- 委員長（増田武夫） いかがでしょうか。斉藤委員。
- 委員（斉藤喜志雄） そうではないかということであって、基本的には陳情者の思いを確認してみないと何とも言えないと思うのです。時間をいただけませんか。そして再確認をしてみます。3号機もあると確認をしたのですが、当面この1、2号機について北電が稼働させようとしているということなので、3号機をおいて1、2号機という主旨がはっきりしておりました。推測でものを言っても仕様がなかったのでこの二つの部分については、暫時休憩をいただきたい。
- 委員長（増田武夫） それでは暫時休憩をいたします。

(暫時休憩)

- 委員長（増田武夫） それでは会議を再開いたします。陳情の様式をきちんと整えていただくということで、継続審議にしたいと思えます。よろしいですか。

- 委員（はい、の声あり）
- 委員長（増田武夫） それでは陳情第14号は以上で終わります。次に陳情第15号町道忠類北10線道路の歩道設置に関する陳情書を議題といたします。この陳情書が出されてきたわけですが、本委員会としても現地調査を行っております。そういうことも踏まえてご意見をお出しいただきたいと思っております。いかがでしょうか。東口委員。

- 委員（東口隆弘） 地元の議員として意見を述べさせていただきます。2年連続で死亡事故が起きたという事実を踏まえて公区長連絡会から陳情が出たと思われまます。私のほうにはお話はいただいておりませんので、あくまでも憶測でしか話しができません。

今年起きた事故につきましては、みなさんも説明を聞いていただいたとおりに工事関係者が事故を起こしてしまつた。その後の対応として、町としては枝をはらう、道路の幅ぎりぎりまでグレーダーをかけて道路を出すなどという対応も取っているわけです。また、ご承知のとおり高規格道路の工事が随時これから始まっていくだろうと思われまます。高規格道路の完成があれば、この道の工事関係者の利用はかなり減るであろうと思われまます。

公区長連絡会の陳情はそのとおりでとは思いますが、これからの、例えばいま散歩コースを変えている人がいるらしいですが、もう少し長期にわたって道路の利用状況、自動車の通行量だとか歩行者の通行量等を、また、この高規格道路が完成してからの車の利用頻度だとかいうものも考えながら、長期的な展望に立ってみる必要があるだろうと思われまます。

救急な処置として自分が考えまますのは道路に横断のカラー舗装を、オレンジ色の、空港道路の南から上がっていきますと、北からもあるのですが、道路を横断したカラー歩道を現状の舗装の上に乗せる。車が通ればがたがたという音がする。それによって運転者も注意を喚起させられる。歩行者もその音を聞いて注意をするというような、取りあえずという表現がいいかはわかりませんが、そういう簡易なことで様子を見るということではいかがでしょうか。以上です。

- 委員長（増田武夫） 谷口委員。
- 委員（谷口和弥） 陳情の主旨は交通事故の現場であるところに歩道を付けてほしいということの主旨でありますから、そのことについてやはり委員会としてどうなのかという議論でいいのだと思われまます。

2年続けて自動車と歩行者が接触する事故があつたということは、何かそういうことに繋がる原因があるのだというふうに考えざるを得ない。実際、現場をみなさんで見ましたけれども、それがどこなのかということはなかなかつかめないものがありました。そのときの議論の中でも、解決策として歩道をここに付ければいいのかというような声もあつたと思われまます。

地元の陳情としては、その死亡事故があつた危険な箇所に歩道を付けてほしい。このことについては非常に理解ができるものだと思います。代表者の方の後半の文言になりますが、歩道設置を要望するけれども、それまでの間ということではいろいろ応急的な希望も出されております。それもまたきちんと受け止める必要があるのではないかとこのように私は考えまます。以上です。

- 委員長（増田武夫） ほかにございませんか。
- 副委員長（前川雅志） お二人からお話しがありました。反対か賛成かといえば反対です。東口委員も地元ということで非常に話しをしにくいのかと思います。地域の気持ちはわかりますけれども、現場を見て歩道の必要性というものを感じない。住宅街を見てもまだ歩道が全て整備されていない中で、子どもも通るわけでもないようなので、市街地から数百m離れたところにそういったものの必要性はどうか。散歩をするためだけに歩道を付けていくということはどうかと思います。

また、同じお金を使うのであれば、ここにお住いの方のすべての方が使えるような散歩道でも作った方がいいのかというふうに思います。

こういった陳情をされた方や遺族の方の気持ちを考えると非常にものは言いにくいのですが、あえてはっきり言うと現場を見たうえで必要性は感じなかったということでもあります。

先ほど東口委員からありましたように、事故から利用状況がどうなっていたか。それと、そのうち工事も終わりますから、終わったときに工事車両の交通量がどうなっていくか。高規格の出入り口もまた違うところにあるようですから、そういった交通の流れ等を見ながら、また判断が必要なのかというふうに思いました。

- 委員長（増田武夫） ほかに。
- （休憩を求める声あり）
- 委員長（増田武夫） 休憩いたします。

（暫時休憩）

- 委員長（増田武夫） 再開いたします。それでは本件につきましては継続審査にすることで、次には町からの説明員などの出席を求めて再度審査したいと思いますが、それでよろしいでしょうか。
- 委員（はい、の声あり）
- 委員長（増田武夫） では、そのようにいたします。次に陳情第17号千代田通の再整備に関する陳情書を議題といたします。この陳情に関するご意見をお出してください。この箇所についても、この間現地を見せていただいたところでもありますけれども、いかがでしょうか。谷口委員。
- 委員（谷口和弥） これも全議員で現地調査はさせていただいた場所です。私の感想としては、非常に舗装も大きく歪んでおり、施工の技術的なことでも古い技術だった。例えば商店街でありながら歩道に車が乗りあげられないような状況もあり、この地域の方々の希望は大変良く理解できる。そういうふうに感想を持ったということを発言させていただきます。
- 委員長（増田武夫） そのほかにごございませんか。
- （休憩を求める声あり）
- 委員長（増田武夫） 暫時休憩します。

（暫時休憩）

- 委員長（増田武夫） 休憩を解きます。乾委員。
- 委員（乾邦廣） 陳情の中身を見ましたら、段階的に早急な再整備が必要とある。現地

調査したときには、土木課長から平成30年には予定していると説明があった。まだまだ年数がありますので、あの状態を見れば1年でも2年でもなるべく早く着手した方がいいと私は見ました。

- 委員長（増田武夫） ほかにございませんか。それではこの件については反対する人はいないということで、この陳情第17号、討論を省略して採決してよろしいですか。
- 委員（はい、の声あり）
- 委員長（増田武夫） 陳情第17号千代田通の再整備に関する陳情書については採択することにご異議ございませんか。
- 委員（異議なし、の声あり）
- 委員長（増田武夫） それでは、採択ということで決定いたしました。次に、2番目の所管事務調査項目についてであります。所管事務につきましては閉会后、次の3月の定例会までにやる項目について、今日出していただいて決定したいと思います。ご意見のある方、お出してください。休憩いたします。

（暫時休憩）

- 委員長（増田武夫） それでは休憩を解きます。先ほどの所管事務調査項目についてありますけれども、いかがでしょうか。これは、議会報告会なんかでもいろんな各団体との懇談だとか、そういうことも必要ではないかという場面も出てきたと思うのだけれども、そういうことも含めてお考えいただけたらと思うのです。休憩します。

（暫時休憩）

- 委員長（増田武夫） 再開いたします。それでは所管事務調査につきましては、副委員長と相談いたしまして、またみなさんにお諮りしたいと思います。今日付託された議案は以上であります。その他について何かみなさんからございますか。それではその他もないようですので終わりたいと思いますが、今回は先ほどの陳情の件もありますので、12日の本会議終了後でよろしいですか。
- 委員（はい、の声あり）
- 委員長（増田武夫） それでは今回は12日に行いたいと思います。それでは以上で産業建設常任委員会を終了いたします。

（閉会 13：55）